

乗合タクシーの実証運行 について

■運行開始までの経過

平成25年9月18日	第6回地域公共交通会議における運行内容に関する合意
平成25年9月～11月	プロポーザル方式による委託業務事業者選定
平成25年11月18日	大阪第一交通株式会社と契約締結
平成25年11月 ～平成26年2月	運行準備 ・乗合事業の認可申請 ・停留所の設置 ・運行開始に向けた周知活動
平成26年2月12日	乗合事業の認可取得

平成26年3月10日

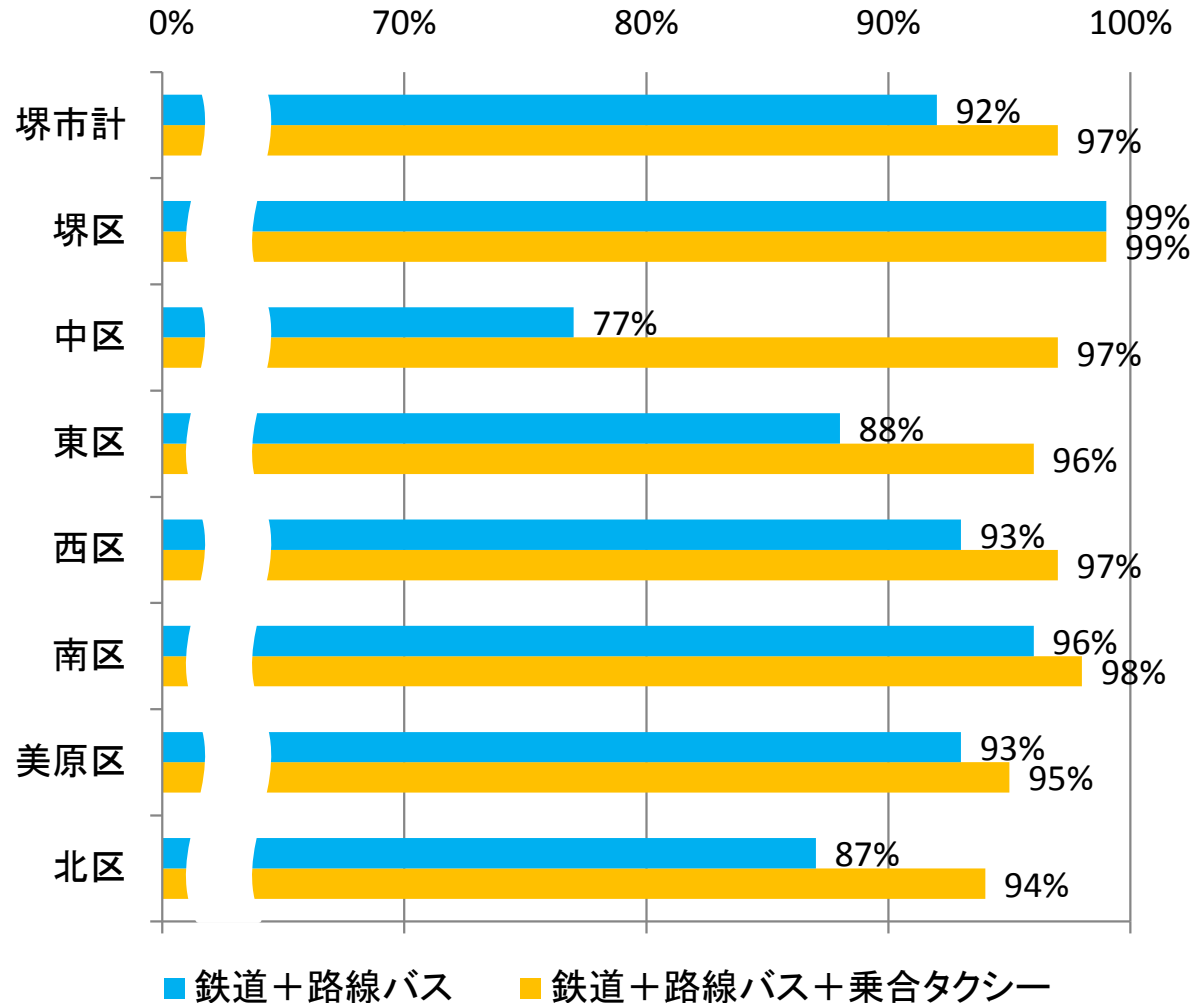
実証運行開始

■運行内容（これまでに決定していた事項）

項目	内容
運行システム	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型 ※路線バスと同じようにルートや停留所、ダイヤを設定し、利用者から予約があった場合に運行
運行ルート 停留所	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅と公共交通空白地域間を結ぶルートとし、原則、公共交通空白地域内に地域と調整したうえで停留所を配置 市内計9ルート（資料4参照）
使用車両	<ul style="list-style-type: none"> ・セダン型タクシー（乗客定員4名） ※1台の乗車定員を超える予約がある場合は増車により対応
運行日 運行頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日（祝休日及び年始1/1～3を除く） ・午前2便、午後2便
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・大人300円、子ども150円 ・おでかけ応援カードの提示で100円 ・障害者の方は、大人150円、子ども80円

●乗合タクシーの実施による公共交通カバー状況（資料5参照）

- ・堺市全体で乗合タクシーの実施により人口ベースで公共交通カバー率が約5%上昇し、約97%となる。
- ・実施前に最も公共交通カバー率が低かった中区は、実施により約20%改善し、約97%となる。



■運行内容（運行事業者の提案を受けて決定した事項）

●運行ダイヤ

ダイヤ設定の考え方

- ・利便性を考慮し、第1便は10時までに駅に到着
- ・鉄道駅において、到着から次便まで1～2時間半程度空ける
- ・増車等への対応を考慮して、1ルート当たりに必要な台数を抑える

鳳 駅 前 行		第1便	第2便	第3便	第4便
発 ↓ 着	母・美木多駅前	8:45	11:00	13:30	15:45
	⑤南高尾	8:50	11:05	13:35	15:50
	④北高尾東	8:51	11:06	13:36	15:51
	③菱木神社前	8:55	11:10	13:40	15:55
	②日部神社南広場前	8:59	11:14	13:44	15:59
	①福泉上小学校北	9:02	11:17	13:47	16:02
	鳳駅前	9:08	11:23	13:53	16:08

母・美木多 駅 前 行		第1便	第2便	第3便	第4便
発 ↓ 着	鳳駅前	9:15	11:30	14:00	16:15
	①福泉上小学校北	9:21	11:36	14:06	16:21
	②日部神社南広場前	9:24	11:39	14:09	16:24
	③菱木神社前	9:28	11:43	14:13	16:28
	④北高尾東	9:32	11:47	14:17	16:32
	⑤南高尾	9:33	11:48	14:18	16:33
	母・美木多駅前	9:38	11:53	14:23	16:38

運行ダイヤの例（Hルート）

■運行内容（運行事業者の提案を受けて決定した事項）

●予約受付体制

- ・受付方法：電話による受付
- ・受付時間：7時～18時
- ・受付期間：乗車の1週間前～3時間前（第1便は前日の18時まで）
- ・受付内容：利用者の氏名、連絡先

利用する日付、便、ルート名、乗降する停留所

車いすや手荷物、ペット等の有無

■運行内容（運行事業者の提案を受けて決定した事項）

●高齢者や障害者等の利用者への対応

- ・車いすは、折りたたんでトランクに完全に収納できれば利用可能
 - 対応できない電動車いす等については、実証運行の中で需要を把握したうえで対応を検討
- ・電話を利用できない方に対しては、FAXでの受付を検討
 - FAXは利用者とのやり取りに時間がかかる等の課題があるが、実証運行の中で試行的に運用する

■運行開始に向けた周知活動

- 自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員委員長会、老人クラブ連合会への周知協力依頼
- 広報さかい2月号及び3月号における制度概要・運行開始の周知
- 時刻表や停留所の詳細図、予約方法などを記載した利用案内パンフレットをルート別に作成し、区役所等の市施設への配架、沿線自治会への全戸配布
- ホームページへの掲載（制度概要、利用案内パンフレットのダウンロード）

■利用状況

○集計期間：平成26年3月10日～平成26年3月18日（7運行日）

	A	B	C	D	E	F
運行便数	24	8	19	4	9	12
利用人数	39	8	28	4	10	22
	G	H	I	合計	日平均	
運行便数	4	15	4	99便	14便/日	
利用人数	5	21	4	141人	20人/日	

○平均稼働率 20%

○1日当たり平均乗車人数 20人/日

○1台当たり平均乗車人数 1.4人/台

■これまでに寄せられた意見・要望等

○集計期間：平成26年1月31日～平成26年3月18日

○最も多かった意見・要望等

制度や運行内容に関する質問・意見等

- ・運行ルート、停留所、ダイヤ等の確認
- ・使い方、予約方法の確認

○今後、検討を要する意見・要望等

接続する鉄道駅の追加・変更等

停留所のない公共交通空白地域への停留所の設置要望

■今後の進め方

平成26年3月10日 実証運行開始

利用状況の把握
・利用者数、稼働率、市民の意見、要望等

運行継続にかかる考え方の整理
利用者に対するアンケートの作成

H26夏頃 地域公共交通会議で検討

利用状況の把握(利用者数、稼働率等)
アンケート結果の整理、その他の意見、要望等の整理

利用状況、利用者等の意見・要望等を踏まえた改善案の検討

H26秋頃 地域公共交通会議で検討

改善に向けた準備
変更内容の周知

平成27年1～3月頃 改善した形態での実証運行開始

■今後の進め方

平成27年1～3月頃 改善した形態での実証運行開始

利用状況の把握(利用者数、稼働率等)
アンケート結果の整理、その他の意見、要望等の整理

本格運行に向けた運行内容の検討

- ・運行継続の考え方
- ・運行ルート、停留所、ダイヤ等の運行内容の確定

H27秋頃 地域公共交通会議で検討

H27冬頃 本格運行の事業者選定

本格運行に向けた準備
本格運行の内容の周知

平成28年度 本格運行開始

地域における取組み について(美原区)

■経緯

- ・平成22年度に美原区自治連合協議会より要望を受けて、バス利用促進の検討、取組を開始
- ・平成23年度には美原区自治連合協議会と「美原区公共交通を考える懇話会」を立ち上げ現在に至る

■平成23年度～平成24年8月の取組内容

- 美原区内のバス交通に関する調査(アンケート)を実施
- 美原区のバス利用促進について考えるワークショップの開催(全4回)
 - ・「美原区内バス交通の利用促進策の検討」と「使いやすいバスマップの作成」
- 自治会の協力によるアンケート結果とバスマップの配布(13,000世帯)
- 美原区役所1F ロビーにおいて利用促進の取組とバス交通の現状と課題、バス利用のメリットなどを紹介
将来バス交通が必要になることなど、パネル展示により紹介した

以上、第3回堺市地域公共交通会議資料より抜粋

■平成24年9月以降の取組み

■バススタンプラリーの開催(H.24.11.11)

- ・開催にあたり地域からメンバーを募集、チェックポイントの選定やラリーマップの作成など2回にわたり準備した。
- ・美原区内にある名所のなか、チェックポイント6か所を設け、当日フリーチケットによりラリーを開催した。



■みはら広報紙によるバス利用への呼びかけ(H25)

■美原エコ通勤推進プロジェクトを開始(H25)

- ・大阪木材工場団地内 6社(従業員規模 10人~500人)
(企業向けアンケート調査とバス利用促進協力依頼)
- ・工場団地外 2社(従業員規模200人)
(企業向けアンケート調査、従業員向けアンケート調査)

美原エコ通勤推進プロジェクト

みはらにえ~こと、地球にえ~こと、しませんか?

「エコ通勤」とは?

マイカーの利用を控え、電車やバス、自転車、徒歩などを利用する環境にやさしい通勤スタイルです。バスなどの公共交通機関の利用促進や、二酸化炭素排出量の削減を目的に、エコ通勤推進プロジェクトを実施します!

美原の公共交通機関の維持・充実

バスは、地域の足として重要な役割を果たす公共交通機関です。通勤手段をマイカーからバスに転換することでバスの利用者が増えれば、バスのサービス水準向上が期待できます。

地球環境にやさしい

バスは一度に多くの人を運ぶことができるので、エネルギー効率がよく、新車あたりのCO2排出量が少ないとされています。自家用車に比べてバスは二酸化炭素の排出量が約3分の1、とても環境にやさしい通勤手段です。

エコ通勤のメリット

心と体の健康増進

通勤に使う消費カロリー

マイカー	約200kcal
バス	約100kcal
自転車	約300kcal

徒歩や自転車は健康的な通勤スタイルです。バスの通勤もマイカー通勤に比べて消費カロリーが2割という削減もあります。

また、美原区の乗車料金の半分が、乗車券を1冊購入するだけで、1日乗車料金が140円(1冊購入)と、通勤に合わせたお得な料金体系が導入されています。

お問い合わせ先

美原市 環境部 公共交通課

〒590-0001 美原市南五郎3番1号
電話 078-259-7649(直通)
E-MAIL: MIHARA@CITY.MIYASHI.ME

■ バス事業者と共に「みはら区民まつり」への参加 (H24.11.4・H25.11.3の計2回)

- ・「バスの利用促進の啓発」、「バス乗車体験の開催」など、美原区民がバスに少しでも興味を持ってもらうための活動を実施した。



■ 担い手づくりとして「小学校におけるバス乗車体験」を実施 (H25.2.7・H26.2.18の計2回)

- ・実際バスに乗ってもらい、バスの乗り方を教え、CO2削減に寄与している乗り物であることや、普段見る事のできないエンジンルーム等を見学した。



